

土浦 商工会議所会報

TSUCHIURA CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

MEMBER'S NOW

大山電機(株) オオヤマ補聴器センター

左から
従業員の中嶋さん、社長の大山直樹さん、会長の大山博さん



contents

2. 第84回通常議員総会開催
3. 土浦市民ゴルフ大会のお知らせ
4. 消費税率引上げに向けての経過措置の対応
6. ウララマルシェ(旧イトーヨーカドー土浦店1F)オープン
8. 土浦キララまつり2013のお知らせ



第84回通常議員総会開催



議案はいずれも原案どおり可決された

議事

議案第1号

平成24年度事業報告の承認
について

議案第2号

平成24年度収支決算の承認
について

(1) 一般会計収支決算書
(2) 中小企業相談所特別会計
収支決算書

(3) 法定台帳関係費特別会計
収支決算書

(4) 特定退職金共済制度特別
収支決算書

会計収支決算書

(5) 労働保険事務組合特別会
計収支決算書

(6) 諸積立金

(7) 貸借対照表

(8) 財産目録

議案第3号

欠員常議員（1人）の選任
について

報告

(1) 各部会活動報告
(2) 青年部活動報告
(3) 女性会活動報告
(4) その他

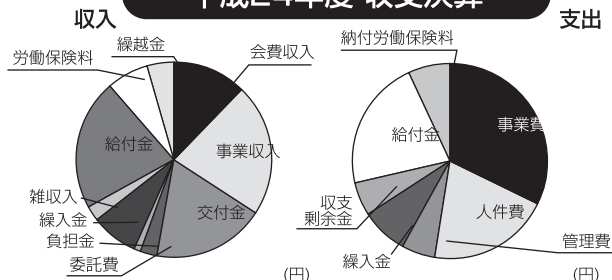
6月26日、アジュール土浦（土浦市滝田）において、第84回通常議員総会を開催した。山口会頭をはじめ、役員議員計62人（委任状含む）出席のもと、平成24年度の事業報告並びに収支決算が審議され、原案通り可決承認された。

また、欠員常議員1人について、(株)筑波銀行本店営業部の豊田高久氏が選任された。



豊田 高久 氏

平成24年度 収支決算



収入	
会費収入	55,724,550
事業収入	99,192,349
交付金	82,948,210
委託費	12,437,000
負担金	4,821,250
繰入金	35,572,562
雑収入	11,605,960
給付金	97,249,030
労働保険料	30,718,131
繰越金	19,562,336
合計	449,831,378

支出	
事業費	145,903,347
人件費	91,089,169
管理費	24,251,246
繰入金	35,998,122
収支余剰金	24,668,976
給付金	97,249,030
納付労働保険料	30,671,488
合計	449,831,378

一般会計

収入	
会費収入	55,724,550
事業収入	52,780,269
交付金	36,162,107
委託費	9,837,000
負担金	3,690,250
雑収入	11,605,960
繰越金	19,306,203
合計	189,106,339
支出	
事業費	86,494,520
人件費	20,186,437
管理費	22,006,260
繰入金	35,998,122
収支余剰金	24,421,000
合計	189,106,339

中小企業相談所会計

収入	
会費収入	0
事業収入	2,371,726
交付金	45,279,733
委託費	2,600,000
繰入金	33,798,122
繰越金	256,133
合計	84,305,714
支出	
事業費	16,994,397
人件費	65,552,568
管理費	1,557,416
収支余剰金	201,333
合計	84,305,714

法定台帳関係費特別会計

収入	
負担金	1,131,000
合計	1,131,000
支出	
事業費	111,000
人件費	950,000
管理費	70,000
合計	1,131,000

特定退職金共済制度特別会計

収入	
事業収入	43,519,000
繰入金	1,774,440
給付金	97,249,030
合計	142,542,470
支出	
事業費	42,303,430
人件費	2,630,010
管理費	360,000
給付金	97,249,030
合計	142,542,470

労働保険事務組合特別会計

収入	
事業収入	521,354
交付金	1,506,370
労働保険料	30,718,131
合計	32,745,855
支出	
人件費	1,770,154
管理費	257,570
収支余剰金	46,643
納付労働保険料	30,671,488
合計	32,745,855

常議員会

6月度常議員会は、6月14日に開催され、提出議案いずれも原案どおり可決承認された。

議事案件（議件）

議件第1号 第84回通常議員総会提出議案について

1 平成24年度事業報告の承認
について

2 平成24年度収支決算の承認
について

3 欠員常議員（1人）の選任
について

議件第2号 新入会員の承認について

報告・連絡事項

- 1 議員職務執行者の変更について
- 2 イトーヨーカドー跡・店舗活用（賑わい創出）について
- 3 中心市街地活性化協議会について
- 4 プレミアム付商品券事業について
- 5 消費税込嫁対策セミナーについて
- 6 青年部より
- 7 女性会より
- 8 その他

第48回土浦市民ゴルフ大会

開催日 平成25年9月25日(水)

会場

- ◎サミットゴルフクラブ (石岡市嘉良寿理139)
- ◎かすみがうらOGMゴルフクラブ (かすみがうら市田伏5136)

競技方法

- ◎18ホールストロークプレー
- ◎新ペリア方式 (大会特設ティマーク)

プレー費

- ◎サミットゴルフクラブ セルフ8,500円・キャディー付11,500円
- ◎かすみがうらOGMゴルフクラブ セルフ7,500円・キャディー付10,500円 (メンバー・ビジター共、同一料金)

参加資格

市内居住・勤務者及び知人可
シニアの部 (大会当日68歳以上の方)
グランドシニアの部 (大会当日80歳以上の方)

参加費用

4,000円
荒天・地震・風水害・事件・事故等による大会中止、又は申し込み後のキャンセルによる返金は致しません。

申込・問合せ先

当所まで



平成25年度茨城県新分野開拓商品 事業者認定制度(トライアル制度)募集

この制度は、新規性・独創性など一定の基準を満たす新商品を生産する県内の事業者を認定し、中小企業の販路開拓を支援するものです。

認定されること...

①県の機関で当該新商品を購入する際、通常の競争入札制度によらない随意契約による購入が可能となります(※ただし、認定自体が新商品の購入を約束するものではありません)。

②県ホームページや県が主催する各種イ

ベント等で新商品が広くPRされます。③同様の認定制度を有する都道府県とのネットワークにより新商品の情報が全国に発信されます。

申込期間

平成25年8月30日(金)まで

詳細は、県商工労働部産業技術課地場産業・鉱政担当まで

(TEL 029-301-3584)

会員情報

新入会員

(順不同 代表者敬称略)

事業所名	代表者名	業 種	所 在 地	T E L
(株)上総屋桐材店	渡 辺 純一	桐板輸入販売	土浦市川口1丁目10-21-705	886-3976
昭栄ボデー(株)	澤 田 一男	自動車整備	つくば市大井1092-1	874-4566
たこやき一歩	野 口 美枝子	たこやき販売	つくば市上岩崎192-46	876-3511
(株)TSUCHIDA	土 田 久夫	建築・リフォーム(増改築工事)	土浦市田中3丁目8-32学園通りビル1F-A	896-3960
(株)トップライト	鈴 木 竹男	建築	土浦市下高津3丁目5-17	824-8812
土浦第一交通(株)	田 頭 寛三	タクシー	土浦市大和町9-7	821-1231
下小瀬建設	下小瀬直希	建設	土浦市荒川沖東2丁目19-24	875-6928
金井産業(有)	金 井 馨	解体工事	古河市東山田5779	0280-78-0643
(株)THL	折 原 謙二	リフォーム・便利業・家電販売	土浦市神立町2511-3	875-7772

TSUCHIURA
PRINT Works

土浦プリントワークス株式会社
〒300-0823 茨城県土浦市小松3-7-2
tel.029-823-4443(代)
fax.029-823-6663
E-mail: tp-works01@oboe.ocn.ne.jp

会員 商工業者の皆様へ

- アパート・マンション・店舗・ビル・工場・倉庫
- 新築住宅・中古住宅・貸地・事業用物件・P

買たい売たい借たい貸たい時は!

地元 会員 桂不動産(株)へ



土 浦 / 土浦市真鍋2丁目2-23
支 店 / TEL.029(886)3330(代)
茨城県南大型12店舗情報ネットワーク

消費税率引上げに向けての経過措置の対応

第1回

消費税法改正に伴う消費税率の引上げは、消費税率及び地方消費税率について、上記とおり2段階で引き上げることが予定されています。

する分についても旧税率の5%が適用される。

長期割賦販売等の要件

長期割賦販売等に該当するための要件は次のとおり。

①月賦、年賦等で3回以上に分割して支払われること

②販売等から最終支払期日まで2年以上の期間があること

③頭金・申込金などがその割賦販売価格の3分の2以下であること

2「リース契約」

平成19年度税制改正でリース取引の税務上の取り扱いが変わった。結論的には、リース取引については売買処理又は賃借処理いずれの場合においても、リース契約時点（リース資産の引渡しを行った時点）の消費税率が適用される。

1「長期割賦販売等」

施行日前（平成26年3月31日以前）に行った「長期割賦販売等に係る資産の譲渡等の時期の特例」に規定する長期割賦販売等については、経過措置として施行日（平成26年4月1日）以後にその支払期日が到来

(1) 原則的な取扱い

平成19年度税制改正で平成20年4月1日以後に行われるリース取引

（所有権移転外ファイナンス・リース取引）については、資産の売買取引として処理し、リース資産については会計上、固定資産に計上する。

そのため、リース取引については、原則としてリース資産の引渡しを行った日に資産の譲渡があったことになり、売買取引と同じように譲渡対価の全額が課税仕入れになる。この場合のリース取引については、経過措置が適用されない。

(2) 中小企業の例外的な取扱い

中小企業の場合、毎月のリース料の支払いをリース料として費用計上している場合には、特例として従来通り、毎月の支払いの都度、課税仕入れとして消費税の申告をすることも認められている。

施行日前（平成26年3月31日以前）にリース契約を締結し、リース資産の引渡しを行ったリース取引についてこの特例により賃貸借処理を行っている場合には、旧税率の5%が適用される。

3「資産の貸付け」

指定日の前日（平成25年9月30日）までに契約を締結し、施行日前（平成26年3月31日）から引き続きその契約に係る資産の貸付けを行っている場合、次の「①及び②」又は「①及び③」に掲げる要件に該当するときは、旧税率の5%が適用される。

経過措置を適用するための要件

①資産の貸付期間及び貸付期間中の対価の額が契約で定められていること。

②事業者が事情の変更その他の理由によりその対価の額の変更を求めることができる旨の定めがないこと。

③契約期間中に当事者の一方又は双方がいづれも解約の申し入れをすることができ旨の定めがないこと並びにその貸付けに係る資産の取得対価と付随費用の合計額に対するその契約期間中に支払われる貸付け料金の合計額が100分の90以上であるように契約において定められていること。

（いなり）

なお、指定日（平成25年10月1日）以後にその資産の貸付けの対価の額の変更が行われた場合には、その変更後におけるその資産の貸付けについては、経過措置が適用されず新税率の8%が適用される。

【キド先生のコメント】



一般的に不動産の契約では「賃料が経済事情の変動、公租公課の増額、近隣の同種物件の賃料との比較等によって著しく不相応となったときには、協議の上、賃料を改定することができる」といった旨の規定があるので、そのような場合には上記、経過措置を適用するための要件②に該当しないため経過措置を適用できないことになり、その変更が施行日（平成26年4月1日）以後であった場合にはそこから8%の新税率の適用になる。しかしながら、賃料の変更が、例えば、賃借人が修繕義務を履行しないことにより行われたものであるなど正当な理由に基づくものである場合には、その対価の変更に



つき経過措置の適用があります。

4 「指定役務の提供」

「指定役務の提供」とは、冠婚葬祭のための施設の提供その他の便宜の提供に係る役務の提供をいう。

指定日の前日（平成25年9月30日）までの間に締結した指定役務の提供に係る契約で次の要件を満たすものが経過措置の対象となり、施行日（平成26年4月1日）以後にその役務の提供を行う場合においても旧税率の5%が適用される。

経過措置を適用するための要件

- ①その契約の性質上、その役務の提供の時期をあらかじめ定めることができないものであること。
- ②その役務の提供に先立って対価の全部又は一部が分割で支払われる契約として政令で定めるものであること。
- ③その契約に係る役務の提供の対価の額が定められていること。
- ④事業者が事情の変更とその他の理由によりその対価の額の変更を求めることができる旨の定めがないこと。

5 「売上返品・貸倒れ」に関する取扱い

商品の販売を行い、その後返品・

値引き・割戻しがあつた場合、販売時点にさかのぼって処理をするのではなく、その「返品・値引き・割戻しがあつた」時点の課税期間で処理することになっている。これは仕入側の処理についても同様。

しかし、その際に適用する税率は「返品・値引き・割戻しがあつた」時点での税率ではなく、販売・仕入れがあつた時点の税率を適用することとされている。

また、貸倒れについても同様に、貸倒れ時点での税率ではなく、販売時点の税率が適用される。

したがって、施行日前（平成26年3月31日以前）に行つた商品の販売について、施行日（平成26年4月1日）以後に返品・値引き・割戻し・貸倒れがあつた場合には旧税率の5%が適用され、消費税及び地方消費税の申告書における「返還等対価に係る税額」又は「貸倒れに係る税額の計算を行う」。

6 経過措置を理解するために

クイズです！

次のリース取引に関するAからDまでの文章の中で、誤っているものが一つだけあります。お答えください。答えは11ページ。

	問 題
A	指定日の前日（平成25年9月30日）までの間にリース契約（所有権移転外ファイナンス・リース取引）を結びリース資産の引渡しを受けた場合において、売買取引として処理し固定資産に計上した場合には、リース資産の全額が課税仕入れとなり、5%の消費税率が適用されます。
B	中小企業が指定日の前日（平成25年9月30日）までの間にリース契約（所有権移転外ファイナンス・リース取引）を結びリース資産の引渡しを受けた場合において、毎月のリース料の支払いの都度リース料として計上した場合には、課税仕入れとして施行日（平成26年4月1日）以後も、5%の消費税率が適用されます。
C	中小企業が指定日の前日（平成25年9月30日）までの間にリース契約（所有権移転外ファイナンス・リース取引）を結びリース資産の引渡しを受けた場合において、毎月のリース料の支払いの都度リース料として計上した場合には、課税仕入れとして施行日前（平成26年3月31日以前）の分は5%、施行日（平成26年4月1日）以後の分は8%、それぞれの消費税率が適用されます。
D	中小企業においては、指定日の前日（平成25年9月30日）までの間にリース契約（所有権移転外ファイナンス・リース取引）を結びリース資産の引渡しを受けた場合には、売買取引として譲渡対価の全額を課税仕入れに処理することも、賃貸借取引としてリース料の支払いの都度リース料を課税仕入れに処理することも、どちらを選ぶことも認められています。

城所 弘明

（キドコロヒロアキ）



城所会計事務所所長（公認会計士・税理士・行政書士）
「プロフィール」
横浜国立大学を卒業し、1980年公認会計士及び税理士の登録。
現在、日本公認会計士協会「経営研究調査会」事業承継専門部会会長、日本商工会議所「税制専門委員会」学識委員。

お気軽に、ご相談ください。



建設業の許可申請・経審申請

会社設立の書類作成 車庫証明・自動車登録申請

外国人の在留期間の更新・資格変更の書類作成及び申請取次
農地に関する許可申請・届出 相続関係書類の収集・作成

その他、許認可書類の作成・手続代行



行政書士 渡邊律三事務所

つくば市高見原5-2-110/TEL029-878-0171

お気軽にご相談ください

民事・商事・家事【離婚・相続】
刑事・財産管理・債務整理

礎法律事務所

土浦市大手町4番17号 TEL 029-822-0641

ウララ1 (旧イトーヨーカドー土浦店) 1Fに

7/15
オープン

駅前市場

ウララ マルシェ

**URALA
Marché**

土浦駅前のウララ1 (旧イトーヨーカドー土浦店) は、平成27年に市役所庁舎として生まれ変わります。
その工事が始まる平成26年2月までの間、中心市街地における交流と賑わい創出を目的に、ウララマルシェを実施します。期間中は、多彩なお店の出店や各種展示、イベント等が行われます。

H 雑貨・家具・古書コーナー

筑波電子	電子部品販売
スタジオまなび	アクセサリ販売、生徒作品展示
NPO東日本大震災応援隊	展示販売、絵画、缶詰（食品あり）販売
グリーンプラネット	輸入家具、雑貨小物販売
ディスカウントショップ元気屋	衣料品、乾物販売
アートビート	手芸材料、手づくり品販売
丸藤	雑貨衣料、子供向け商品、その他販売
れんが堂	古書販売
まちかど国際交流館	北欧雑貨、おもちゃ、ウクライナ食品販売

G 食品・惣菜コーナー

エフアイ	弁当、惣菜販売
スーパーマルモ	食品（野菜、果物、惣菜）販売

F 衣料品コーナー

彩	毛皮、婦人服販売
ラファウェイ	婦人衣料&雑貨販売
久保商店	婦人、紳士服、雑貨販売

I 美容健康コーナー

自然心身塾	カイロプラクティック、体験施術
ヴェルニール	ネイル、エステ
光栄	美容、サブリ、体験施術
Irislily	ボディジュエリー、手づくり犬服

A イベント・催事コーナー

日本ルービックキューブ協会関東支部	イベント公式大会
市民ネットワークわくわくプロジェクト土浦	エコキャンドル、ワークショップ、座談会

B 案内・広報コーナー

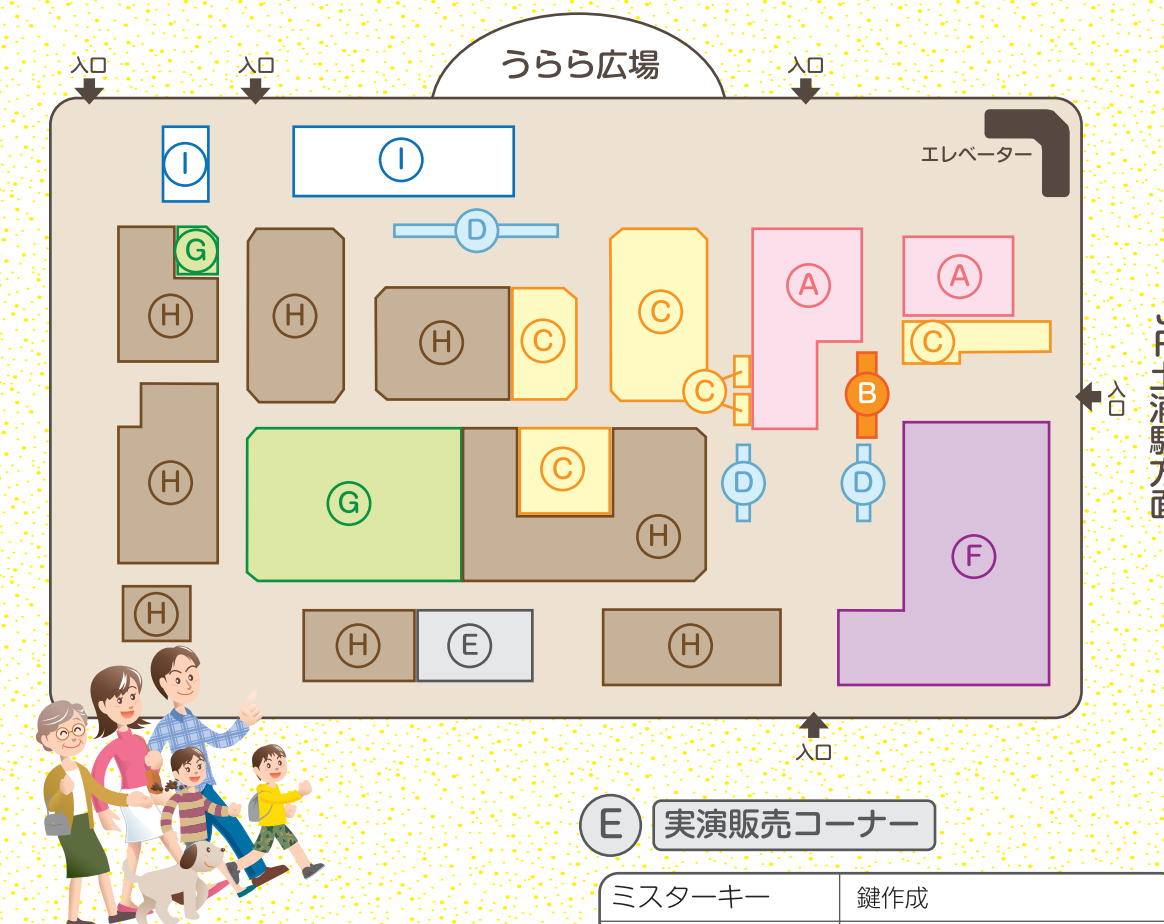
K-art-factory	インターネット放送、広報、広告
---------------	-----------------

C PR展示・相談コーナー

ダスキン土浦	ダスキン商品、提案
島岡商事	ニコニコレンタカー告知
ねこが好きな会	猫写真展示、里親さがし
獅子頭勇遊庵	獅子頭展示、加工実演
オークヴェルホームズ	住宅内外装材展示
ラクスマリーナ	マリネリジャーPR
吉田石油	太陽光発電案内、商談コーナー
つくば国際特許事務所	PR展示、相談
OS卓球HOUSE	卓球PR告知
THL	便利屋事業PR
日本政策金融公庫	PR展示
長尾ATELIER	建築紹介展示、創作品
フットボールクラブ	クラブ広報展示、小物販売
電気商工組合	電動バイク展示

D 写真・ギャラリーコーナー

福田興業	世界の写真展示
------	---------



E 実演販売コーナー

ミスターキー	鍵作成
トツカ	中古医療機器、体験販売

営業時間 10:00～19:00
定休日 月曜日(オープン日除く)

土浦商工会議所共済・福祉制度の一環としてお届けする
保険の世界ブランド。アクサがあなたをサポート。

新大型保障プラン

アクサのフィナンシャル・プロテクション

定期保険

AXA アクサ生命保険株式会社
redefining / standards

+

普通傷害保険

AXA アクサ損害保険株式会社
redefining / standards

世界トップクラスの
保険・金融グループ、
アクサで実現。

<http://www.axa.co.jp>

アクサ生命保険株式会社 土浦支社

〒300-0051
土浦市真鍋1-16-11 延増第3ビル TEL 029-822-3972

あんどん
飾り

子どもたちの描いた
色鮮やかな行灯が
会場を彩ります。

☆モール505
☆本町通り
☆中城通り

復興へ
がんばっぺ!土浦

土浦 キララまつり 2013

人気沸騰中!!
AKBPOID

新企画
ランボルギーニ
大集合!!



4日

- 市民山車等巡行
- 真夏のカーフェア
- アイドル・サマー・フェスタ
- 舞動の祭典&土浦新郷土民謡おどり
- ふれあいまちなかライブ
- モーターボート試乗会
- ホワイトアイリス号無料乗船会
- ジェットホイルつくば号無料乗船会



ご当地アイドル
T-Princess

8/3 土

七夕おどり

スパーク連・耀連・美龍連・土小
たまき連・あおば連・亀城太鼓保
存会連・スポーツアカデミー連・
さわやか土浦連・常陽かつぱ連・
筑波銀行連・土浦協同病院元気隊
連・かつぱ鳴子連・おとめキララ
連・JR土浦連・霞ヶ岡町ニュー
スター連・世界なかよし連・梅后
流江戸芸かつぱ連・桜ヶ丘ハッ
ピー連・鳥山第二団地連・JA土
浦女性部連・Spark the ☆
Dancers連・東部ガス連・水戸信
用金庫連・JA土浦青年部連・消
防連・TIU☆TRAINER連・星の
フラメンコ連・花のわんぱく連・
霞ヶ浦自衛隊カップ連

参加
総数
3千人

- 安心・安全まちづくりパレード
- 七夕おどり
- モール・フレンド・パーク
- 人力車乗車会

NewStage!
元気キララ★
つつうらNIGHT!
17:30~21:00



お問い合わせ：土浦キララまつり実行委員会事務局（土浦市観光協会内）TEL.029-824-2810

土浦に足湯オープン

市内川口の(株)ラクスマリナーの敷地内からわき出た温泉を使った「霞ヶ浦温泉 マリーナ足湯」がオープンした。

泉質は、ナトリウム・カルシウム塩化物冷鉱泉とされており、神経痛・筋肉痛・冷え性・疲労回復等の他、この霞ヶ浦温泉は、慢性皮膚病・慢性婦人病にも効果がある。

足湯施設は、和船を活用して作製。一度に最大20人が利用できる。

時間は、午前10時～午後5時。料金は大人200円（足ふきタオル付

き）・子ども100円。なお、観光遊覧船ホワイトアイリス号利用者、温泉スタンド5本以上購入者、障がい者は無料となる。

なお、ラクスマリナーでは、だれでも気軽に利用できるよう足湯施設のバリアフリー化を企画している。

また、併設されている「霞ヶ浦温泉スタンド」では、20リットル／100円で気軽に霞ヶ浦温泉が購入できる。

問い合わせは、(株)ラクスマリナー Ⅱ(822) 2437まで。



子ども達も大喜び

ご注意下さい！振り込め詐欺警報発令！

似たような電話にご注意！（最近の発生傾向）

- 「電車の網棚に小切手の入ったバックを忘れてきた。400万円用意できないか、部下がいるから現金を取りに行かせる」
- 「喉が痛くて明日病院へ行く。携帯電話が壊れて番号が替わった。」「女の子を妊娠させた、示談金100万円を用意してほしい」
- 「〇〇警察署の◇◇です、何者かに口座からお金が入る被害が出ています」、「〇〇さんも引き落とされているかもしれない、△△銀行の者が行きますので全額預けて下さい」

この他にも「口ト6（宝くじ）の当選番号を教えます、会員登録費用がかかります。情報が外れたら返金する」などの詐欺も発生しています。

犯人はいろんな手を使ってだましてきますのでご注意ください！

土浦警察署

おおつ野ヒルズ
http://www.otsuno.com

宅地好評分議中!!

国道354号バイパスの開通で、土浦市内や常磐道土浦北インターへのアクセスがより便利になりました。
安心して暮らせる街を目指します
JFE商事 株式会社
＜現地販売センター＞土浦市おおつ野7-1-30 ☎ 0120-744-002

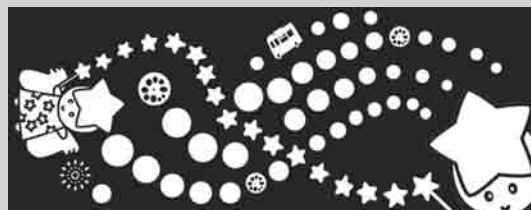
今月のキララちゃん

キララちゃんをモチーフにした「手ぬぐいデザイン」が決まりました！

50通近い応募の中から、安岡真由美さん（市内在中）の作品が選ばれました。

ご応募頂きました皆様に心から御礼申し上げます。

来月開催されるキララ祭りに向けて、只今急ピッチで制作中の「キララちゃん手ぬぐい」どうぞお楽しみに!!



★色はブルーとピンクの2色販売します。★
(価格は未定)

(お問い合わせ)

NPO まちづくり活性化土浦 TEL826-1771

Mac & Windows DTP
チラシ・パンフレット・小冊子・はがき・名刺

菊池印刷株式会社

〒300-0811 土浦市上高津911-1
TEL(029)821-2525 FAX(029)824-2457
E-mail: dtp@kikuchi-kk.co.jp

飲酒運転^{ゼロ}



昭和62年6月10日 創立

個人、法人のチケットを受付ます。詳しくはお電話で

(株)クリーン運転総合代行 クリーン運転代行
0120-22-7906 0120-804-464

ロボ調査

集計結果(早期景気観測)

6月

業況D-Iは、回復基調が続くも、足元では横ばいで推移

6月の業況と先行き見通し

6月の全産業合計況D-Iは、▲17.3と、前月から▲0.2ポイントの横ばいで推移。中小企業の景況感は、好調な建設や回復傾向にある自動車をはじめとする輸出関連企業に下支えされ、底堅い動きとなっている。他方で、燃料(原油、ガス)や原材料の価格上昇・高止まりに加

え、人件費、電力料金などのコストが増す中、価格転嫁が進まないとの指摘もあり、中小企業の中には、依然として景気回復の実感が乏しい状況も伺える。先行きについては、見通しD-Iが▲13.7(今月比+3.6ポイント)と、改善する見込み。消費税引

き上げを見据え住宅の駆け込み需要が本格化する建設業や、自動車を中心に業績改善が進む製造業が下支えし、持ち直しの動きは続く見込み。他方、燃料・原材料の価格動向や電力料金の値上げなど懸念材料は多く、一部で景気回復の実感に乏し先行きを不安視する声も聞かれる。

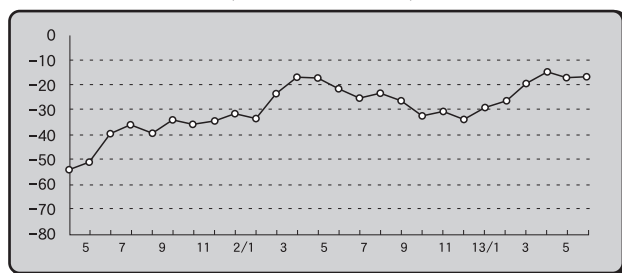
業況D-Iの推移(全産業・同年同月比)

■業況D-I(前年同月比)の推移■

	2013年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	先行き見通し 7~9月
全産業	▲29.6	▲26.4	▲19.7	▲15.2	▲17.1	▲17.3	▲13.7
建設	▲15.7	▲9.9	▲6.4	2.0	1.6	0.8	4.6
製造	▲33.3	▲31.0	▲27.4	▲24.4	▲20.7	▲19.6	▲13.4
卸売	▲30.0	▲26.7	▲15.7	▲15.7	▲20.4	▲29.3	▲19.4
小売	▲39.8	▲37.8	▲25.4	▲25.9	▲29.1	▲26.4	▲26.2
サービス	▲24.9	▲21.8	▲17.2	▲7.3	▲12.8	▲13.5	▲12.7

※「先行き見通し」は前月に比した向こう3ヶ月の先行き見通しD-I

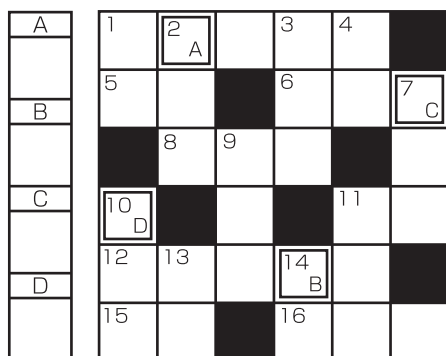
■業況D-I(全産業・前年同月比)の推移■



※D-I値(景況判断指数)について

D-I値は、売上・採算・業況などの各項目についての、判断の状況を表す。ゼロを基準として、プラスの値で景気の上向き傾向を表す回答の割合が多いことを示し、マイナスの値で景気の下向き傾向を表す回答の割合が多いことを示す。従って、売上高などの実数値の上昇率を示すものではなく、強気・弱気などの景気感に相対的な広がり意味する。

D-I = (増加・好転などの回答割合) - (減少・悪化などの回答割合)
業況・採算: (好転) - (悪化) 売上: (増加) - (減少)



クイズ当選者に商品をプレゼント
ト。(毎月抽選で2名様)
応募方法: 官製ハガキ、またはメールに答え、住所、氏名(事業所)、TEL、会報に対するご意見・感想を書いて応募してください。
メールでの応募: info@ecoj.jp
締切: 会報発行月末(消印有効)
当選者: 発表は商品の発送にて代えさせていただきます。

読者プレゼント

タテとヨコの問題を解いて、白い□を埋めてください。
※注意
・濁音や半濁音は1文字として数えます
・A~Dに入れた文字を並べると、季節ならではの言葉が完成します。

クロスワードパズル

【タテのヒント】

- 1 肌、英語ではスキン
- 2 パンドラの箱に残ったもの
- 3 他の物を真似すること
- 4 歌の上手い人が参加する「○○自慢大会」
- 7 黄色い香辛料、ターメリック
- 9 本の内容の見出し書き
- 10 チョコレートの原料「○○豆」
- 13 GPSで自分の現在○○が分かる
- 14 美人の歩く姿に例えられる花
- 16 美人の歩く姿に例えられる花

【ヨコのヒント】

- 1 結婚式でいただく贈り物
- 5 父と母のこと
- 6 車が通るのは車道、人が歩くところは?
- 8 羽根布団の中身
- 10 画、○○売、○○分
- 12 ゴシラやモスラって何?
- 13 落語で結末のこと、下げとも言う
- 16 危険度

クロスワードパズル6月号の解答

A	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
ナ	ハ	タ	ト	ン	チ	ガ	ツ	コ	ウ	カ	イ	キ	シ	カ	ゴ	ギ
B	5	ガ	ツ	コ	ウ	カ	イ	キ	シ	カ	ゴ	ギ	シ	カ	ゴ	ギ
ガ	6	キ	シ	カ	ゴ	ギ	シ	カ	ゴ	ギ	シ	カ	ゴ	ギ	シ	カ
C	9	ユ	リ	カ	ゴ	ギ	シ	カ	ゴ	ギ	シ	カ	ゴ	ギ	シ	カ
D	11	ガ	ウ	ン	ヤ	ギ	シ	カ	ゴ	ギ	シ	カ	ゴ	ギ	シ	カ
ツ	13	リ	ガ	ウ	ン	ヤ	ギ	シ	カ	ゴ	ギ	シ	カ	ゴ	ギ	シ



自分を変えなければ 状況は変わらない

先日、高知商工会議所のイベントに参加させていただきました。小田急百貨店、京北スーパー、JALUX、フエリシモ、三越伊勢丹の食品分野のトップバイヤーの方と一緒に、講演と地元企業との相談という内容でした。220社もの参加があり、地元から新しいヒット商品を生み出そうという熱い思いが強く伝わってきました。またそれをサポートする商工会議所の方の日頃からの奮闘ぶりもつかがわれました。

相談会で10社ほど、翌日に数社を直接訪問して、新しい商品やサービスに対するお話を伺いました。変な言い方かも知れませんが、成功の力は、「現状の不備を認識した上で、どう変化していくか」にあると思います。

ある事例ですが、とてもユニークな食品を開発されたところがありました。これまでにないものであるのは確かなのですが、「誰に売るか」「何を訴求するか」、それを伝えるためには「どのようなパッケージデザイン」が良いか、どんな「販売チャネ

ルに扱ってもらうか」、といったことについての考察がまだまだきちんとされていませんでした。

正直なところを言うと、ユニークではあるけれど売れる気は全くしませんでした。それは消費者のことをきちんと考えていなかったのと、生産者としてその商品に本気で惚れ込んでいるか、いまひとつ伝わってこなかったからです。このままではダメですよと申し上げると、「どうすれば分かってもらえるのか」という考え方で、根本的に消費者目線できり直す気はないようでした。ちょっと偉そうな言い方になってしまっ

て申し訳ないですが、これでは相談になりません。何も変える気がないのでは、状況が変わるはずがありません。次は成功事例を紹介します。高知県安芸市の菊水酒造は、女性向けのさまざまなお酒商品を開発して、順調に売り上げを伸ばしています。その開発チームは女性だけで構成され、本当に女性が求める味やデザインを追求しています。会社として新

規市場を開拓するために女性市場を狙ったそうですが、当初は男性が考えたものに女性の意見を入れる開発スタイルだったそうです。それを思い切って女性に全面的に任せてから売れ始めました。

価格設定やデザインなどについて、男性陣が反対しても、結局トップの判断で女性の意見が通ります。世の中には中途半端に女性向けをうたった商品はたくさんありますが、女性には違いがひと目でわかります。結局その違いの重要さに気付いて、ちゃんと実行できるかどうか成功の分かれ道なのです。

市場の構造や消費者のニーズはどんどん変化します。その変化よりも先に自らが変化する行動力がないと、ヒットは生み出せないのだと痛感しました。

日経BPヒット総合研究所
上席研究員 渡辺 和博

労務相談室

Q 中小企業支援の助成金についてですが、中小企業労働環境向上助成金（個別中小企業助成コース）というものが新設されたそうですね。これはどのような制度なのでしょう。

A 助成金関係の制度は変更、改正が多いので注意したいところです。ご指摘の助成金は、以前、介護労働環境向上奨励金という制度があり、

雇用管理制度整備等計画や介護福祉機器設置・整備を行う事業主に対して奨励金を支給していたのですが、その制度が統合、整備され、対象を中小企業事業主に限定し、内容の一部を変更して「中小企業労働環境向上助成金（個別中小企業助成）」に移行したものです。これも大きな変更と言えるでしょう。雇用管理制度（評価・処遇制度、研修体系制度）の導入等を行う健康・環境・農林漁業分野等の事業を営む中小企業事業主（以下「重点分野関連事業主」という）に対して助成するものであり、雇用管理改善を推進し、人材の定着・確保を図ることを目的としています。

介護関連事業主の場合は、健康づくり制度や介護福祉機器の導入も助成対象とされます。この辺が以前の介護労働環境向上奨励金と似ているところですね。

受給するためには、「重点分野関連事業主」または「介護関連事業主」が、それぞれ次の措置を実施することが必要です。

1. 重点分野関連事業主
 - (1) 評価・処遇制度の導入
 - (2) 研修体系制度の導入
2. 介護関連事業主
 - (1) 評価・処遇制度の導入
 - (2) 研修体系制度の導入
 - (3) 健康づくり制度の導入
 - (4) 介護福祉機器の導入等

Q 具体的にはどの程度の金額の助成金がもらえるのでしょうか。

A ここでは詳細な説明はできませんが、この助成金は、導入した制度等に応じて、以下の額が支給されます。

1. 重点分野等事業主
 - 導入した制度等 支給額
 - 評価・処遇制度 40万円
 - 研修体系制度 30万円
 - 健康づくり制度 30万円
2. 介護関連事業主
 - 導入した制度等 支給額
 - 評価・処遇制度 40万円
 - 研修体系制度 30万円
 - 健康づくり制度 30万円

導入に要した費用の1/2（上限300万円）

他の助成金にも言えることですが、受給のための要件や提出書類等が多いので、事前によく調べ、計画的に進めなければなかなか受給できません。しかし、中小企業にとって大変メリットが大きい制度がたくさんありますので、ぜひお近くの社会保険労務士にご相談ください。

問い合わせは当所商工振興課まで
TEL(0222) 0399-1

答え (問題は5ページ)

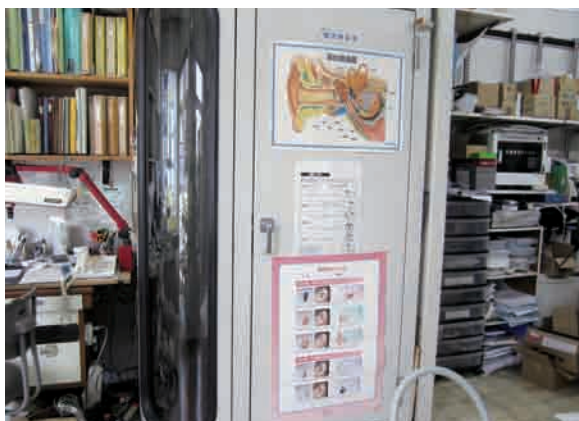
答えは「C」。
リース取引については、リース契約を結びリース資産の引渡しを受けた時点での消費税を適用する。



大山電機株 オオヤマ補聴器センター

住所 土浦市城北町14-14
電話 (822) 11123
営業時間 9時～18時
休業日 水曜日

当社は、昭和7年に創業。昭和15年より、この城北町にて営業を行っております。事業は、補聴器や電気器具の



店内には高性能の聴力測定室を完備

「聴こえ」は人それぞれ違うもの。また、話をする相手や場所によっても会話が十分になることも多々ございます。お客様のご要望に合わせるべく、専門的な技術と経験をもとに親切丁寧に補聴器の

販売や電気工事を請け負っております。特に補聴器については、昭和40年頃から取扱いを行っており、平成7年には茨城県内初の公益財団法人テクノエイド協会認定の補聴器専門店となりました。そして、私(社長)大山直樹も平成10年に同協会認定の補聴器技能者の資格を取得し、多くのお客様のご相談に対応しています。

調整を行います。

また、街の電気店として、様々なニーズにお応えすべく日々がんばっております。ご来店お待ちしております。



技術と信頼に裏付けされた高品質なサービスを提供

インフォメーション

7・8 2013. information

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
7/14	15 ・ウラマルシェオープン 第18回泳げる霞ヶ浦市民フェスティバル	16 ・工業団地等立地企業懇談会 ・女性会 セタおどり練習会	17 ・青年部ゴルフ部エガッップ2013夏の陣	18 ・土浦市産業祭実行委員会 ・夏の交通事故防止県民運動街頭キャンペーン	19 ・常議員会 ・土浦キララまつり2013第2回実行委員会 ・NPOまちづくり活性化土浦理事会	20 ・祇園祭神事
21 第14回環境社会(ECO)検定試験	22 ・県商女性連総会 ・小町文芸賞文化講演会(短歌講演)	23 ・女性会セタおどり練習会	24 ・マル経審査会	25 ・中心市街地活性化協議会 ・小町文芸賞文化講演会(俳句講演)	26 ・祇園祭	27 ・礎會出立式 ・祇園祭
28 ・祇園祭 ・霞ヶ浦・北浦地域清掃大作戦	29 ・土浦キララまつり2013セタおどり審査員・委員合同会議	30	31	8/1 ・女性会セタおどり練習会	2	3 ・土浦キララまつり2013
4 ・土浦キララまつり2013	5	6 ・土浦市民J'17実行委員会	7 	8 ・阿見町就職面接会	9 ・大相撲土浦牛久場所実行委員会	10
11	12	13		15	16	17

この会報誌は、再生紙を使用しています。

土浦商工会議所会報 No.535 2013JULY 12